

受付番号	11	受付月日	8月17日
		午前・午後	2時5分

東郷町議会議長 水川 淳 殿

東郷町議会議員 会派名 新東会
 議席番号 6番氏名 石橋直季 ⑩

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2 - 1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 施設サービス株式会社について	<p>主に「議会だより8月号9ページ」及び「広報とうごう8月号4、5ページ」の内容から質問する。</p> <p>(1) 会社の経営状況について ア 赤字の要因について問う。 イ 過去、黒字であった時の要因について問う。 ウ 現在、黒字化のためにどのようなことをしているのか問う。また、今後、どのようなことをしていくのか問う。</p> <p>(2) 取締役の増員について ア そもそもの増員理由について問う。 イ 新取締役4名について、個別の選任理由を問う。 （「〇〇に長けているから」といった抽象的な答弁ではなく、「過去〇〇の実績があり、〇〇での貢献を期待して」といった具体的な答弁を求めたい） ウ 増員後1年が経過。増員による効果、実績を問う。</p> <p>(3) 新代表取締役について ア 選出された理由を問う。</p> <p>(4) 「もっと教えて！株主さん」（広報とうごう8月号5ページ）について ア 3項目目のQAについて、根拠なきまま発信されており問題。以下3点の記述について、詳細な説明を求める。 ・ 全く根拠のない「懸念」「疑念」により、町民の皆様の不安を煽る状況になった</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 土曜保育の給食中止について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社をさらに発展させるために経営体制の強化を図った ・ 決して不利益が生じたり、私物化するものではありません <p>ららぽーとオープンにより渋滞が発生するからの理由で土曜保育の給食が中止される。通告書提出以降（8月17日以降）、今からでもその決定が覆ることを求め、問う。</p> <p>(1) 9月12日以降の給食中止について</p> <p>ア 中止の理由を問う。</p> <p>イ 中止決定に至るまでの検討について問う。</p> <p>ウ 本年度予算成立（2020年3月）前にどのような見通しを立てていたか問う。</p> <p>エ 納入業者選定時、ららぽーとオープン時の給食納入について基準は設けられていたのか。また、業者選定後、どのような話し合いがなされてきたか問う。</p> <p>オ 数年以上前から予見できていたことであり、また、長らく調整も可能であった。中止決定は撤回すべきだと考えるが、そのことについて問う。</p>	町長 担当部長
3 町長の掲げる「町から市へ」について	<p>(1) 町長が掲げている本町の市制施行について</p> <p>ア 市制施行に向けての考えを問う。</p>	町長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。